

証明書宅配サービスの試行について

市民サービスの向上を図るため、花巻市では、8月1日から証明書宅配サービス事業を試行することといたしました。サービスの概要は下記のとおりです。

1 サービスの内容

高齢の方や障がいのある方で、本人及び家族が外出することが困難な方に対し、職員が自宅を訪問し、各種証明書を交付するサービスとする。

2 対象者

外出することが困難で家族による申請も困難な、次のいずれかに該当する方

- (1) 満75歳以上の者で構成される世帯の方
- (2) 1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方（障害の種類が肢体不自由又は視覚障害に限る。）
- (3) 要介護3、要介護4若しくは要介護5の方又はその方がいる世帯において在宅介護をしている方
- (4) その他、市長が(1)から(3)と同等の状態にあると認めた方

3 取得できる証明書の種類

- (1) 住民票の写し
- (2) 戸籍の附票の写し
- (3) 印鑑登録証明書
- (4) 課税（所得）証明書
- (5) 納税証明書

4 受付、証明書交付方法

- (1) 申し込みは、本庁市民登録課及び各総合支所市民サービス課において、電話で受け付ける。受け付けの際に、住所、氏名、必要な証明書の種類等の受付票に記載する事項等を聞き取りし、聞き取った内容に基づき、必要な申請書、証明書等を用意する。
- (2) 交付は、申し込み者の住所地に応じ、本庁市民登録課又は各総合支所市民サービス課の職員が申し込みのあったお宅に伺い、交付手続きを行う。申請書に記載していただき、本人確認を行い（印鑑登録証明書の場合は登録番号の確認も行う）、用意した証明書を交付するとともに、手数料を徴収する。

5 受付時間

月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日及び年末年始を除く）

6 配達時間

電話で申し込みを受け付けた日の翌開庁日又は翌々開庁日の午後1時から午後4時に配達する。これにより難しい場合は、申し込み者と協議し決定する。

7 手数料等

証明書宅配サービスに係る経費は無料とし、証明書の交付手数料のみ徴収する。

8 サービス（試行）期間

平成27年8月1日から平成28年3月31日まで